

2024 年度テクノアソシエグループ人権デューディリジェンス調査

テクノアソシエグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」および経済産業省の「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」に基づき、人権デューディリジェンス（以下、人権 DD）の実施体制を構築しました。

2022 年度より、この体制に基づいて、グループ全体で人権を尊重するための人権 DD を実施しています。

その実施概要は以下の通りです。

■調査期間

国内サプライヤー:2024 年 7 月～9 月

海外サプライヤー:2025 年 2 月～3 月

■調査会社数

テクノアソシエ及び国内外グループ会社のサプライヤー 203 社

■調査項目・内容

今回は、児童労働・強制労働・移民労働について焦点を当て、調査を実施いたしました。

- 児童（15 歳未満の労働者）を雇用している事実がないこと
- 強制労働（労働者の行動制限、前借金、社内預金の強制等）の事実がないこと
- 移民労働者の雇用については、社内ルール（採用手数料等を労働者に負担させない、パスポート等を会社が保管しない、労働者が理解できる言語で雇用契約書を締結する等）を遵守すること

■調査結果

調査結果によると、児童労働と強制労働に関するリスクは確認されませんでした。一方、移民労働に関しては、一部是正が必要な可能性のある項目がありましたが、当該人権 DD 実施先と継続的に対話を行い、リスク解消に向けた取り組みを促すことを依頼し、対応状況を確認してまいります。

■今後の進め方

継続的に人権尊重の取り組みを実施・強化することで、責任あるサプライチェーンの構築と持続的な成長を目指してまいります。